

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（令和3年度第1回）	
日時	令和3年6月28日（月）19時00分～20時40分	
場所	杉並区役所 西棟6階 第5・第6会議室	
出席者	委員名	佐々委員、徳田委員、小川委員、三村委員、村松委員、山崎委員、有馬委員、井口委員、遠田委員、大室委員、久保田委員、新妻委員、水野委員、帯金委員、小林委員、四童子委員、中村委員
	事務局	子ども家庭部長、子ども家庭部管理課長、地域子育て支援担当課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、保育施設支援担当課長、児童青少年課長、学童クラブ整備担当課長（子どもの居場所づくり担当課長）、障害者施策課長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長、杉並保育所保健サービス課長
傍聴者数	1名	
配付資料等	資料1 杉並区子ども・子育て会議委員名簿・席次表 資料2 杉並区子ども・子育て会議事務局名簿 資料3-1 杉並区子ども・子育て会議条例 資料3-2 子ども・子育て支援法（抜粋） 資料4 令和3年度の主な議題とスケジュールについて（案） 資料5 広報すぎなみ（令和3年6月15日号「杉並区基本構想答申案」） 資料6 杉並区子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（令和2年度分）の進め方等について 資料7 保育相談業務のデジタル化に関する取組について 参考資料1 子育て便利帳（令和3年度版） 参考資料2 新たな基本構想策定に向けた中学生アンケート集計結果【速報版】 参考資料3 区民懇談会「すぎなみちよこっトーク」実施概要《速報版》	
会議次第	1 開 会 2 子ども家庭部長挨拶 3 委嘱状交付 4 委員紹介 5 事務局紹介 6 会長選出 7 副会長選任 8 議 題（報告事項等） (1)令和3年度の主な議題とスケジュールについて (2)杉並区基本構想答申案について (3)子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（令和2年度分）の進め方等について (4)保育相談業務のデジタル化に関する取組について 9 その他	

子ども家庭部 管理課長	<p>定刻になりましたので、令和3年度の第1回杉並区子ども・子育て会議を開催いたします。</p> <p>私は、この会議を所管しております子ども家庭部管理課長の福原と申します。会長、副会長選出までの間、司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。</p> <p>それでは、まず初めに、開会に当たりまして子ども家庭部長の武井からご挨拶をさせていただきます。</p>
子ども家庭部 長	<p>皆さん、こんばんは。子ども家庭部長の武井です。昨年度はコロナの影響もありまして、本来は、年間3、4回この会議を開催させていただいているところ、昨年は2回しか開催することができませんでした。今年はまだコロナが収まっているわけではありませんけれども、何とか4回やらせていただきたいなと思っております。</p> <p>こういう状況になって、区はどっちかという、どっちかと言わなくても遅れているのですが、オンライン会議の有用性などもいろいろ言われていますけれども、こうして一堂に会していただいて、直接顔と顔を合わせてご意見を頂けることは大変ありがたいことだと思っております。</p> <p>今日はこの議題の中で、今ちょうどパブリックコメントを行っております、区の今後10年を見据えた基本構想の案についてもご説明させていただきます。これについてもぜひ皆様からいろいろご意見を頂ければと思っております。我々にとって皆さんから頂くご意見は本当に貴重なもので、それがないと、行政というのは独りよがりになって、いい施策の展開ができませんので、ぜひ皆様のご活発なご議論をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>続きまして、委嘱状の交付でございます。本来でありましたらお一人ずつお渡しすべきところでございますが、席上に配付をさせていただきますので、ご確認いただければと思います。</p> <p>また、委員の任期でございますが、資料3-1で配付しております、杉並区子ども・子育て会議条例の第4条第2項によりまして2年間となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、各委員の自己紹介に移りたいと思います。資料1で委員名簿をおつけしておりますので、こちらに沿って進めていきたいと思っております。</p> <p>なお、本日は神尾委員が欠席となっております。また、山崎委員につきましては今向かっていらっしゃるということですので、お伝えいたします。</p> <p>それでは、お席の順に小川委員からお願いいたします。</p>
委員	<p>公募で選ばれました小川と申します。現在、2歳の子どもの育児真っ最中でございます。仕事は商社に勤めています。杉並区らしさ、杉並区のオリジナルの子育て施策に携わりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>三村と申します。よろしくお願いいたします。3歳の娘がおります。両親とも都外から来ていて、こちらに来てまだ6年ぐらいです。まだ杉並区に慣れないところではありますが、どちらかという父親側の気持ちとして何かお話ができればいいかなと思ってきました。よろしくお願いいたします。</p>

委員	杉並区小学校PTA連合協議会からやってまいりました村松と申します。子どもは今4年生と中2になっております。杉並で子育てさせていただきまして、15年になりました。保育園の問題から学童のこと、何から何まで結構関わってきたつもりでおります。また、小学校の保護者を代表とする立場といたしましても、この場で意見を述べさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。
委員	杉並区私立幼稚園連合会で理事をしております有馬と申します。ふだんは西荻学園幼稚園という幼稚園の園長もさせていただいております。2期目となりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。
委員	社会福祉協議会の井口と申します。ファミリーサポート事業等子育て支援、福祉全般の事業を行っております。どうぞよろしく願いいたします。
委員	つどいの広場連絡会、今年から幹事になりました。ひととき保育宮前、遠田と申します。どうぞよろしく願いいたします。
委員	保育園を運営しております、ピノコーポレーションの大室と申します。よろしく願いいたします。
委員	皆さん、こんばんは。西荻窪で小規模保育所2園を運営しております、株式会社マグハウスの久保田と申します。よろしく願いいたします。
委員	杉並区私立保育園連盟の副会長をしております。また、阿佐谷保育園の園長もしております、新妻と申します。よろしく願いいたします。
委員	皆様、こんばんは。杉並区歯科医師会から参りました水野でございます。よろしく願いいたします。
委員	荻窪地区の主任児童委員をしております帯金と申します。2期目になりますので、よろしく願いいたします。
委員	皆様、こんばんは。杉並区青少年育成委員会から参りました小林です。私は杉並で生まれて、杉並で育って、今子どもが2人と孫が5人います。一番下の孫が今年小学校1年生になって、野球部に入って頑張っています。以上です。
委員	杉並区障害者団体連合会より参りました四童子と申します。どうぞよろしく願いいたします。
委員	杉並区母親クラブ連絡会の会長をさせていただいております中村です。どうぞよろしく願いいたします。
委員	白梅学園大学、短期大学、大学で40年8か月勤めた後、退職をして、今に至っております。佐々加代子と申します。よろしく願いいたします。
委員	皆さん、こんばんは。高千穂大学人間科学部で教員をしております徳田と申します。どうぞよろしく願いいたします。
委員	3歳の双子の母親をしております、杉並区内に住んでおります山崎と申します。よろしく願いいたします。
子ども家庭部 管理課長	ありがとうございました。委員の皆様、よろしく願いいたします。引き続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。資料2を御覧ください。こちらの名簿に従いまして、順次自己紹介をさせていただきます。
子ども家庭部 長	先ほどご挨拶させていただきました、子ども家庭部長の武井です。どうぞよろしく願いいたします。
子ども家庭部 管理課長	改めまして、子ども家庭部管理課長の福原です。よろしく願いいたします。

地域子育て支援担当課長	こんばんは。地域子育て支援担当課長の笠と申します。よろしくお願いいたします。
子ども家庭支援担当課長	こんばんは。子ども家庭支援担当課長の三浦と申します。児童相談所設置準備担当課長も兼務しております。どうぞよろしくお願いいたします。
保育課長	保育課長の福本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
保育施設担当課長	保育施設担当課長の塩畑です。よろしくお願いいたします。
保育施設支援担当課長	保育施設支援担当課長の樋口と申します。よろしくお願いいたします。
児童青少年課長	児童青少年課長の高倉と申します。よろしくお願いいたします。
学童クラブ整備担当課長	こんばんは。学童クラブ整備担当課長、子どもの居場所づくり担当課長を兼務してございます朝比奈と申します。よろしくお願いいたします。
障害者施策課長	保健福祉部障害者施策課長の山田です。よろしくお願いいたします。
杉並福祉事務所 高円寺事務所担当課長	杉並福祉事務所 高円寺事務所担当課長の青木です。よろしくお願いいたします。
保健サービス課長	杉並保健所の保健サービス課長の畠山と申します。荻窪保健センターを担当しております。よろしくお願いいたします。
子ども家庭部管理課長	引き続きまして、会長の選出に移らせていただきたいと思います。会長につきましては、条例第5条第1項によりまして、委員の互選により定めることとなっております。自薦、他薦を問いませんので、どなたかいらっしゃいますでしょうか。
委員	推薦をさせていただきたいと思います。前期も会長をお務めくださっておりました佐々委員に今期もお務めいただきたいと願っておりますが、いかがでしょうか。
子ども家庭部管理課長	ただいま佐々委員を推薦する声が上がりましたが、皆様、ご承認いただけますでしょうか。
(拍手)	
子ども家庭部管理課長	それでは、佐々委員に本会の会長をお願いすることといたします。会長席のほうにご移動をお願いいたします。
(佐々委員、会長席に移動)	
子ども家庭部管理課長	それでは、佐々会長、ご挨拶をお願いいたします。
会長	引き続き指名いただきました。引き受けるのは大変厳しい役割だと思いますけれども、皆様のご意見を頂きながら、滞りなくいろいろなことが進行するようにしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
子ども家庭部管理課長	よろしくお願いいたします。 次に、副会長の選任を行います。副会長は条例第5条第3項によりまして、会長の指名によることとなっております。 それでは、佐々会長にご指名をお願いいたします。
会長	徳田委員にお願いしたいと思います。

子ども家庭部 管理課長	ただいま徳田委員のご指名がございました。委員の皆様、ご承認いただけますでしょうか。
(拍 手)	
子ども家庭部 管理課長	それでは、徳田委員に本会の副会長をお願いいたします。徳田委員、副会長席のほうにご移動をお願いいたします。
(徳田委員、副会長席に移動)	
子ども家庭部 管理課長	それでは、徳田副会長、ご挨拶をお願いいたします。
副会長	ご指名いただき、ありがとうございます。本当に大切な会だと思えます。力の及ばないところもあるかもしれませんが、ご参加いただいた委員の皆様がご意見を出しやすいように、充実した会議の場となるように尽力していきたいと思えます。どうぞよろしくをお願いいたします。
子ども家庭部 管理課長	よろしくをお願いいたします。 それでは、これ以降の進行は佐々会長をお願いいたします。
会長	最初に、事務局からの連絡事項や資料の確認をお願いいたします。
子ども家庭部 管理課長	<p>説明に入ります前に、まず、定足数の確認をさせていただきます。定足数につきましては、条例第6条第2項により、委員の半数以上の出席で成立をいたします。本日は1名の方が欠席となり、委員の半分以上が出席をしておりますので、有効に成立をしております。</p> <p>続きまして、新任の方もいらっしゃいますので、本会議について改めて説明させていただきます。資料の3-2を御覧ください。</p> <p>本会議につきましては、子ども・子育て支援法第77条に基づき、各区市町村の条例により設置されている会議でございます。また、同条に基づきまして、特定教育・保育施設の利用定員及び特定地域型保育事業の利用定員の設定や子ども・子育て支援事業計画の策定等に関するについて調査・審議をいただく合議制の機関となっております。</p> <p>続きまして、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。</p> <p>これまでにご確認をいただいた資料1から資料3-2までのほかに、事前にお送りいたしました資料としまして、資料4、「令和3年度の主な議題とスケジュールについて」、資料5、広報すぎなみの6月15日号、資料6といたしまして、「杉並区子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（令和2年度分）の進め方等について」と、別添で昨年度のものがございます。続いて資料7として、「保育相談業務のデジタル化に関する取組について」という資料ですが、申し訳ありません、本日差替え版の資料を席上に置かせていただいておりますので、こちらの差替え版の資料のほうをお願いいたします。</p> <p>そして、参考資料といたしまして、冊子「子育て便利帳（令和3年度版）」、参考資料の2で、「新たな基本構想策定に向けた中学生アンケート集計結果」、最後に参考資料3で、「区民懇談会『すぎなみちよこっトーク』実施概要」でございます。</p> <p>加えまして、本日、席上に「新基本構想に関する意見提出について（依頼）」をお配りさせていただきました。</p> <p>不足等はないでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。</p> <p>次に、本日の会議につきましては、会議記録の作成のために録音をさせていただきますが、録音した音声そのものは公表いたしませんので、ご了承ください。また、会議記録につきましては、発言者個人が</p>

	<p>特定されないように発言の要旨を記録する形でまとめてまいります。この会議記録は皆さんに内容の確認をいただいた後、区のホームページ上で公表いたしますので、よろしくお願いたします。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。では、議題に入ってよろしいでしょうか。</p> <p>議題1、「令和3年度の主な議題とスケジュールについて」、説明をお願いいたします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>それでは、資料4をご用意いただけますでしょうか。</p> <p>今年度は、本日を含め、4回の開催を予定しております。今年度の大きな動きといたしましては、資料4の右側の欄に記載をしておりますが、この後の議題で説明をいたします、区の今後の10年を展望した新たな基本構想の答申が9月に基本構想審議会よりございまして、これを区議会にお諮りし、確定する予定となっております。また、その後、区の新総合計画・実行計画等を策定する流れとなっております。</p> <p>この総合計画につきましては、令和4年度から12年度までの9年間を計画期間としたものでございまして、のちほど説明いたします新基本構想に掲げております分野ごとの目指すべきまちの姿に向けた取組を具体化するための長期的な視点に立った施策の方向性や、各施策の成果について客観的に検証・評価するという、数値目標を掲げた計画として策定をしているものでございます。</p> <p>また、もう1つの実行計画につきましては、総合計画の期間であります9年間を3年間ごとに分けまして、総合計画で決めました各施策に掲げる目標を達成するための、各施策を構成する事業のうちの特に計画的に実施する必要がある事業につきまして、財政上の裏づけをもって策定する計画となっております。</p> <p>この総合計画・実行計画が10月に決定をする予定となっておりますので、10月下旬を予定しております子ども・子育て会議の第2回目では、この内容をご説明し、ご意見を頂戴したいと考えております。</p> <p>また、子ども・子育て会議の所掌事項でございますが、子ども・子育て支援事業計画についてですが、こちらにつきましては令和2年度から6年度の5年間を計画期間とした、第2期計画を委員の皆様にもご審議いただきまして、一昨年度策定をしているところでございますが、上位計画に当たります総合計画・実行計画が新たに策定されることとなりますので、これと整合を図るために中間年の見直しを行うことを予定してございます。</p> <p>第2回目の会議におきましては、この子ども・子育て支援事業計画の見直し案の骨子をお示ししたいと考えております。加えて、この回では、のちほど3つ目の議題でご説明をいたします子ども・子育て支援事業計画の令和2年度分の取組に対します点検・評価の結果についてお諮りをする予定でございます。</p> <p>この会議を行いました後、総合計画等のパブリックコメントが行われまして、12月中旬を予定しております第3回の会議におきましては、例年お願いしております令和4年4月の教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定について報告、意見聴取をさせていただきたいと思っております。また、子ども・子育て支援事業計画の見直し案についてもこちらの場でご審議いただく予定でございます。</p> <p>そして、最後、3月中旬に開催いたします第4回の会議では、決定されました新総合計画及び子ども・子育て支援事業計画につきましてご報</p>

	<p>告をさせていただく予定でございます。</p> <p>なお、今年度につきましては、この新総合計画等の策定と併せまして、分野別計画でございます保健福祉全体の計画についても改定を予定しております。こちらにつきましては、現在、新型コロナウイルス感染症の対応などもございまして、その取組が進められていない状況もございます。この保健福祉計画と子ども・子育て支援事業計画については大変関連性の高い計画となっておりますので、保健福祉計画策定の進捗状況によりまして、子ども・子育て支援事業計画のスケジュールについても若干の変更が出ることも見込んでおりますので、あらかじめご了承くださいませ。</p> <p>また、この資料に記載いたしました内容につきましては、主な議題となりますので、各回の会議ではこれまでと同様に、各種の子ども・子育て支援施策につきまして報告や意見聴取をさせていただきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。全体のスケジュール、大きな10年計画も含めていろいろなことがあるかと思いますが、説明していただきました。今年度は新しい基本構想のもと、区の具体的な取組を定めた行政計画を策定する1年ともなりますので、子ども・子育て会議の意見を聞きながら進めていくというものでした。基本構想については次の議題で、子ども・子育て支援事業計画に関しては3つ目の議題で取り上げて説明をしますので、この段階ではこの時点で質問やご意見があれば挙手をお願いいたします。</p> <p>どのことがどれとつながるのだろうと、なかなか把握しにくいところがあるかと思いますが、この時点で素朴な疑問でも構いませんので、これはどういうことだろうかということがもしおありでしたらば、どうぞ挙手をして意見を出していただければありがたいです。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>基本構想に関するものが書かれているのですが、教育ビジョン策定も今年やっていて、教育と保育はちょっと違うとは認識しているのですが、保育園、幼稚園から小学生に上がってくることを考えたときに、教育ビジョンのある程度の説明だったり認識が、ないよりあったほうがいいのかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>教育ビジョン、特に学びの部分と子ども・子育てについては、大変に関連性も高いものであると認識しておりますが、所管外でもありまして、かつ、教育の所管も出席しておりませんので、どういった説明ができるかもわからない状況です。もし、お伝えできることがあれば、次回等でお話をさせていただくということで、ご了承くださいませ。</p>
会長	<p>そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>本件については、議題2と3の説明を聞いた後に、このスケジュールで会議を進行してよいかどうか改めて確認させていただきたいと思っております。</p> <p>議題の2に移ります。議題の2、「杉並区基本構想答申案について」、お願いします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>それでは、基本構想についてお話をさせていただきます。</p> <p>資料としましては、広報すぎなみの本体と別冊の基本構想答申案がありますので、こちらをご用意いただければと思います。</p>

区の基本構想につきましては、昨年の8月に公募区民や区内関係団体、学識経験者、区議会議員など42名から成ります基本構想審議会が立ち上げられまして、議論が進められてまいりました。このたびこちらの審議会から答申案が示されまして、現在、審議会委員によります説明会等が行われている段階でございますので、本日は私からその概要につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、この説明に入ります前に、答申案に対して出された意見の取扱いについて先にお伝えしたいと思います。本日、席上で配付いたしました資料、「新基本構想に関する意見提出について」を出していただけますでしょうか。

同審議会では、区民等の答申案への理解を深めるとともに、幅広く意見を取り入れることを目的といたしまして、7月21日までの期間でパブリックコメントが実施されております。区民の皆さんから頂いたご意見につきましては、審議会におきまして検討がされまして、適宜、基本構想に反映できるものは反映するとともに、ご意見に対する考え方、回答を広報すぎなみや区のホームページ等で公表することとなっております。

したがいまして、こののち、私から概要を説明いたしますけれども、ご意見等がございましたら、こちらに添付の意見提出用紙によりまして、また、区のホームページの中でも入力できるようになっておりますので、こちらの方法によりましてご意見等をお出しいただきたいと思います。

なお、本日の会議におきましてお聞きした答申案へのご意見につきましては、基本構想審議会の事務局となります企画課のほうへお伝えさせていただきますけれども、こちらは参考の意見となりますので、ぜひご意見等がございましたらパブリックコメントの方法によりお寄せいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。その上で、事務局になりかわりまして、私のほうから基本構想の概要について説明させていただきます。

それでは、少し長くなりますが、広報の別冊をお手元に置いていただきまして、順次お話をさせていただきます。

まず、1ページ目に「はじめに」です。こちらでは、現基本構想のもとでの10年間の取組を振り返るとともに、今後の本格的な超高齢社会の到来や人口構造の変化、脱炭素化に向けた取組の必要性やデジタル変革への対応など、変化のスピードが激しく、先行きの見通しが難しいこれからの時代に当たりまして、区民と区が手を携えて、時には制度や規制の壁に挑み、乗り越えていく姿勢が求められていることや、そうした中で、区政の未来を明るく照らすよりどころとして基本構想を策定していくということ、そして、この基本構想をみんなで共有し、育てていくことの意義について記載をされたページになります。続きまして、2ページを御覧ください。

左側から、まず第1、「基本構想策定の背景」でございます。こちらの欄では、(1)で「基本構想の役割」、(2)「期間の設定」が記載されております。その下にこの基本構想の概念図が記載されております。

区の基本構想につきましては、区民と行政はもちろん、地域団体や民間事業者等も含めた杉並に関わる全ての主体が共有する、おおむね10年程度の杉並区の将来像を展望する「羅針盤」として策定するものです。

続きまして、2ページ目、右側の欄ですけれども、(4)「区を取り巻

く環境変化と対応」が記載されております。こちらの欄では、今回の基本構想で描こうとしております、今後、おおむね 10 年程度を見据えた区を取り巻く環境の変化とその対応で、大きな課題となっております項目 6 点につきまして記載をされている欄になります。

続きまして、3 ページ目、第 2 で「基本構想を貫く 3 つの基本的理念」が定められております。こちらでは、基本構想に基づく取組を進めていく上での全体を貫く大きな方向性が 3 つございまして、1 つ目が「認めあい 支え合う」、2 つ目として「安全・安心のまち つながりで築く」、3 つ目として「次世代を育み 引き継ぐ」という 3 つの理念が掲げられております。

続いて、その下に第 3 で「杉並区が目指すまちの姿」が書かれておきまして、新基本構想を端的にあらわすキャッチフレーズというべき部分となっております。

現行の杉並区の基本構想では、「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市杉並」をキャッチフレーズとして進めてまいりました。新しい基本構想におきましては、杉並の個性や特徴が端的に分かり、また、短い文章で区民の方も覚えやすいものにしていこうということをコンセプトに検討が進められまして、その結果、みどり豊かな杉並というまちを次世代につなぎ、住宅都市というイメージを発展させて、安らぎと憩いがある住まいの場を守っていく、杉並区をさらに前進させていこうという観点から、今後、おおむね 10 年を展望した区が目指すべきまちの姿のキャッチフレーズとして、「みどり豊かな住まいのみやこ」が示されております。

ここまでの部分が総論となる部分となりまして、引き続きまして、4 ページ以降が各論となっております。4 ページをお開きいただきまして、第 4 で「分野ごとの将来像と取組の方向性」になります。

現在の基本構想におきましても、分野別に目標の設定がされておりました。子どもの分野につきましては、「人を育み共につながる心豊かなまち」を分野別の目標として設定しておりました。新たな基本構想では、区民の方へも分かりやすさや目的の明確化などの観点からより細分化がされまして、今まで 5 つの設定でしたが、分野を 8 つに分けまして、それぞれ将来像が描かれております。そして、子ども分野につきましては、「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」を目標として設定してございます。

以下、各分野の 8 つの取組の方向性と重点的な取組が記載されております。本日は子ども以外の分野につきましても、若干ではございますが、触れさせていただきます。

まず、「防災・防犯」でございます。「みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち」という将来像のもとで、災害への備えを区民とともに描き、築く。また、みんなで支え合い、いのちを守り、暮らしを続けられるまちをつくっていくという視点。これに加えまして、犯罪が起これにくく、犯罪を生まないまちづくりを進めていこうということを掲げております。

次に、右側の欄、「まちづくり・地域産業」分野です。将来像を「多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち」といたしまして、多心型のまちづくりや、利便性が高く、多様なライフスタイルに対応ができ、暮らしや環境と調和したにぎわいと活力のあるまちづくりを進めていこうということを設定してございます。

続いて、5ページの左下、「環境・みどり」の分野でございます。将来像を「気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につながるまち」といたしまして、気候変動対策を含む環境施策の一層の推進を図るとともに、さまざまな環境問題に地域全体で取り組むこととしております。

続いて、その右側、「健康・医療分野」でございます。こちらの目標としては、『人生100年時代』を自分らしく健やかに生きることが出来るまち」という将来像のもと、主体的な健康づくりを進めるとともに、住み慣れた地域で一人ひとりに合った医療が提供されるまちづくりを進めていこうということで設定をされております。

続いて、6ページ、左下になります。「福祉・地域共生」の分野でございます。こちらにつきましては、「すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち」という将来像のもと、世代の差や障害の有無などにかかわらず、支援する側と支援される側の関係を超えて、全ての人がお互いに認め合いながら共生できる社会づくりを進めていくというものでございます。

そして、6ページ、右下の欄が「子ども」分野となります。

次代を担う子どもたちが未来への歩みを進めるためには、多様性が尊重されること、また、持てる力を発揮できる社会にしていく必要があるという課題認識のもとに、子どもたちが、家庭や地域での権利が守られて、さまざまな経験を通して未来をつくる力を育むまち、子どもと家庭を地域社会全体で支えるまちを目指していこうという考え方でございます。

取組の方向性といたしましては3点ございます。

1点目といたしましては、「子どもの権利を大切にし、子どもが主人公となるような取組を進める」というものでございます。ここでは、子どもの権利を尊重し、子どもたちが自由に意見を言うことができるとともに、子どもたちの声を幅広く吸い上げ、耳を傾けることができるような地域社会をつくっていこうということ。それと、子どもが地域で安心して生活できるように孤立・虐待から守られること。そして、全ての子どもたちが、経済状況も含めまして、家庭環境に左右されずに将来の選択ができるようにしていくことを掲げております。

2点目といたしましては、「子どもの個性に応じた育ちを社会全体で支援する」ということで、一人ひとりの子どもの個性に応じた育ちをサポートする地域づくりを進めていくとともに、子ども自身の生きる力を育むために、世代間の交流やさまざまな遊び・体験の場を地域全体でつくり出していくことを掲げております。

3点目といたしましては、「安心して子どもを産み、育てられる環境をつくる」ということで、妊娠・出産・子育て期まで一貫して支援する社会づくりに取り組むこと、また、子育て支援活動に主体的に参加する地域住民や子育て支援団体、企業と区が一体となり、子育て中の親、養育者を支えていくことを掲げております。

こちらの取組の方向性、3点を受けました「重点的な取組」として、「子どもの命と権利を守る児童相談体制の強化」、「子どもも親も、気軽に安心して過ごせる場所の整備」、「子育てを地域社会で支える取組の充実」、の3項目が示されております。

以上、「子ども」分野となります。

続いて、「学び」の分野でございます。「共に認め合い、みんなでつく

	<p>る学びのまち」という将来像のもと、区民一人ひとりが共に認め合い、希望を実現することの楽しさを実感しながら、学び合い、教え合うことのできるまちを目指しまして、学びの支援や誰一人取り残されない社会実現に向けた条件と環境を整えることとしてございます。</p> <p>分野別の最後ですけれども、「文化・スポーツ」でございます。こちらにつきましては、「文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち」という将来像のもとで、誰もが気軽に文化・スポーツに触れることができ、それらの活動が多世代交流や健康づくり、仲間づくりにもつながるまちを目指すというものでございます。</p> <p>最後、8ページをお開きください。</p> <p>第5ということで、「区政経営の基本姿勢」が出されております。ここでは、杉並区が目指すまちの姿や分野ごとの将来像の実現に向けて取り組んでいくに当たりまして、全体に通底する事項として、協働、デジタル、行財政運営の取組の方向性を示しているところでございます。</p> <p>答申案の概要につきましては以上となりますが、ここで広報すぎなみ6月15日号の本体のほうをご用意いただけますでしょうか。お開きいただきまして、2ページ目でございます。</p> <p>真ん中の欄に「どうやってつくってきたの？」という囲み記事がございます。こちらに記載があります、区内の中学生を対象にしたアンケート調査と18歳から25歳を対象として参加者を募り、実施されました区民懇談会、「ちょこっとーク」が行われたのですが、こちらの資料につきましては、本日、参考資料としてお配りしておりますので、ご参考に見ていただければと思います。</p> <p>また、最後に、冒頭お話しいたしましたけれども、審議会が主体で行うパブリックコメントが7月21日まで行われておりますので、この答申案に関しましてご意見がございましたら、ぜひお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>私からの説明は以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>大変多岐にわたる10年間構想の内容を資料を基に改めてご説明いただきました。個々人の思いについてはパブリックコメントでお出しただけであればということですので、改めてもう1度御覧になって、書いてみようという方はぜひともよろしく願いいたしたいと思っております。</p> <p>今ご説明いただいて、そして、既に区民でありましたら個別に配布されたものも前もって御覧になったことがおありかと思っておりますけれども、改めて今、課長からもお話しいただいたことを踏まえて、ご意見がございましたら、できればちょっとお時間をいただきながら、皆さんの中での意見交換をしていただければありがたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。もしあれば挙手をしていただいて、言っていただければありがたいのですけれども。どうぞよろしく願います。</p>
<p>委員</p>	<p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>早速、私も政策経営部企画課にパブリックコメントを提出させていただきました。</p> <p>私が意見したのは子ども分野と学び分野です。子ども分野ですが、東京都が新しく子ども基本条例を制定したという話をニュースで見ました。これにも沿っている指針になっているという印象を受けました。ただ、都の条例の10条には、「都は、こどもを権利の主体として尊重し、こどもが社会の一員として意見を表明することができ、かつ、その意見が施策に適切に反映されるよう、環境の整備を図るものとする」と明記</p>

	<p>されています。</p> <p>本案の「取組の方向性」に記載されている文章の(1)には、「子どもたちの声を幅広く吸い上げ、耳を傾けることができる地域社会をつくりまします」という内容になっており、どこまでやる意思があるのか責任の所在が不明瞭ではないか、誰がこれをやるのかと感じました。実際、子どもの意見や意思を行政課題として取り上げて検討するという意思がこの文章では少し弱いので、都が条例に記載しているように、子どもの意見をおさなりにせず、施策に反映させるよう取り組むという、強い意思や決意が文章で欲しいという印象を受けた次第です。</p> <p>続きまして、学び分野の点です。さまざまな立場や状況の方々が共に認め合うためには、そもそも相手のことを知らなければならないと思います。日常生活上、両者の接点が少ないのであれば、やはり認め合うというのはただのスローガンで終わってしまうという印象を受けました。</p> <p>例えば、私の子どもには障がいがありますが、近所に住む健常の子どもたちとはほとんど接点がありません。会話をする機会も少ないのです。私の子どもが奇声を上げたり、特異な行動をするので、ただ冷たい目線を受けていると感じることがあります。基本構想の学びの分野においては、インクルーシブ教育のさらなる推進という単語が欲しいと思いました。日々の触れ合いを通して相互理解は深まっていくと私自身は感じています。時間を共有する場をさらに拡大・深化させて欲しいと思いました。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>早速にご意見をご提出頂きまして、ありがとうございます。</p> <p>1つ目のところでお話がありました、子どもの意見についてですが、この基本構想につきましては、区、いわゆる行政側だけではなく、区民の皆様とともに10年間を見据えて取り組むための羅針盤でもあるので、行政だけではなく、地域社会全体でやっていくという姿勢を示しているのだと思っております。</p> <p>では、行政はどのようにするのかについては、先ほど触れた総合計画・実行計画、こちらが区の計画になりますので、こちらの中で区の取組を基本構想の考えをもとに考え、お示ししていく流れとなっております。</p> <p>この子どもの意見をお聞きしていくということについては、基本構想審議会を起草する中でもかなりご議論があったところがございます。子どもが主人公にとされておりまして、今後の10年間の子ども・子育てを考えていくときには大変重要な観点であるという認識のもと、まとめられているところがございますので、区の行政計画におきましてもこういった姿勢を大事にしながら進めていきたいと思っております。どうもありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご発言をお願いいたします。</p>
委員	<p>子どもの部分なのですけれども、読んでいて感じることは、非常に区民が受け身だなという印象を受けました。杉並のこれからというところでは、共にやっていかなければいけないという全体の流れはあると思うのですが、どちらかというところ、教育もそうなのですが、保護者も含めて、やってもらうというスタンスがどこかに強く根づいていて、これは全部やってくれるのだ、私たちは待っていればやってもらえるのだというニュアンスをちょっと感じてしまうのです。そうではなくて、保護者の方も一緒にやってくださいねというような、どういう言葉がいいのかあまり出てこないのですけれども、そういうことをやっていきたい</p>

	<p>と恐らく杉並区は思っているはずなので。</p> <p>というのは、教育基本振興計画の審議会、7回あったうち私は6回全部傍聴しているのですね。その中でもそういう言葉があったりしました。それを聞いていて、これは保護者もちゃんと関わっていかないとだめなのだなどと強く感じたので、そのあたり、サービスとして受けられるものが全面的に感じられるよりかは、みんなで一緒に頑張ろうよという雰囲気はどこかにあったほうがいいのかと思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。そのほか、どうぞご意見を出していただければありがたいのですが、先生、いかがですか。</p>
副会長	<p>また戻るのですけれども、先ほど四童子委員からありました子どもの意見表明権は子どもの権利を考える上でとても重要で、なおかつ日本の中で非常に遅れているものになっていると思います。やはりそういうキーワードをしっかりと入れていくことがさまざまな施策をやっていくときには重要だと思いますので、ぜひ子どもの意見表明権という言葉、キーワードを大事にしながら、その理念を盛り込んだ内容にしていただくことが重要かなと思いました。</p> <p>あと、先ほどからもご意見があったように、とてもすばらしいバラ色なというか、優しい感じのイメージがあるのですけれども、これを具体的にどう実現していくのか、それが今の社会や杉並区の状況とどれぐらい合ったものなのかということところがちょっと見えにくいかなと。もしかしたら杉並区以外のところでもこれが出されたら通ってしまうような内容になっているのではないかなというところが懸念するところです。</p> <p>特に、自分らしさとか、多様性という言葉が使われていて、それもとても大事なキーワードなのですけれども、何かこの言葉だけで済まされてしまう。多様性という中にどんな子どもたちが含まれるのか、杉並区にはどんな特徴と言ったら変ですけれども、ご家庭や子どもたちがいるのか、その中でいろいろな方々にどういうふうな目を向けていくのかということまで見えるような形にしていくのが、今後の課題かなと思うのですけれども、感じました。</p> <p>私の専門が発達心理学ということもあるのと、先ほど村松委員が教育との関係、子どもとか子育てという、どうしても保育とか幼児教育で終わってしまうのですけれども、子どもは18歳までと言われたときに、それ以後の成長を見据えたものを区民の方々も期待しているのではないかなと思います。ですので、例えば重点的な取組のときに、幼児期はこう、児童期はこう、青年期はこう、そして、こういう社会人、杉並区に生きる一人前の大人としてこのような姿に成長していきますよという形ですね。それに沿ったものがあるといいのかなと思います。感想みたいなものになります。</p>
会長	<p>ほかの方、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>説明ありがとうございました。私の職場に外国籍の方がいらっしゃって、そのことがちょっとだけ気になっています。お客さんとかにもいらっしゃるので、日本語が堪能でなくて、なかなかこういったものに参加できない方がいらっしゃって、例えばこれの英語版があるのかな、中国語版があるのかなと気になってみたりしました。</p> <p>先ほど徳田先生がおっしゃっていたような、多様性の中には外国籍の方もいらっしゃって、保育園に連れて行くときとかに結構苦労されているなど思っていましたので、そういう方も救っていただけるような――</p>

	もちろんこの中に入っているのだとは思いますが、そういったところも考慮されるとうれしいなと思いました。
会長	ほかにいかがでしょうか。
委員	<p>2点ございます。1点目が、子どもの分野の「取組の方向性」のところで、「すべての子どもがその家庭環境に左右されず、将来の選択ができるようにしていきます」という記載があると思うのですが、本当に全ての子どもが家庭環境に左右されずに将来の選択をすることが必要なのでしょうか。この資本主義の社会において、自分たちの家庭がどう子どもに将来の希望を与えようかと、選択権を与えようかと、親御さんは結構一生懸命になっていると思うんですね。ここで「すべての子どもが家庭環境に左右されず、将来の選択ができる」ようになってしまおうとしたら、頑張らなくなってしまう人いるのではないのかなという疑問がありました。</p> <p>2点目なのですが、この資料の説明をすごく丁寧にしてくださって、理解がしやすかった反面、この説明を受けた後に皆さんからの意見が活発に出ていることを踏まえると、説明の時間をもっと少なくして、意見の時間をふやしてもいいのかなと思いました。以上です。</p>
会長	ありがとうございました。ございますか。
委員	<p>私は杉並で生まれて、今、杉並で子育てをしています。実家も杉並にあります。これを拝見していて、これから私もいろいろ意見を言えたらいいなと思うのですが、実際に私が今まで生活してきた中でもお世話になっていることがたくさんあり、1個1個焦点を絞るとまだ足りないなと思うことはもちろんあるので、福祉だったり、例えば実家の母のことでくれたケアマネジャーの方の顔が浮かんだり、子どもが認可保育園に何とか入れたときも、その保育士さんの顔であったり、もちろんずっとうまくいってきたかというところではないのですが、この中で一部実現しているものだったり、現場の方たちの声を上げられるようなこともあるのではないかなと思っています。</p> <p>漠然と見ると、かなっていないように思うかもしれませんが、私は今まで過ごしてきた中で、仕事をしたり、子育てをしたり、介護をしたりして、何とか前に進めてきたので、それを写真だったり、顔だったり、今、パーッと走馬灯のように浮かんだのですが、それをもう少しCMみたいな感じで表現して、絵になっていたら、皆さんももうちょっと活発な意見が出たりするのではないかなと思います。現場の声をちょっと聞きたいなと思いました。</p>
会長	ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。
委員	<p>大体私も感じたようなところをご意見として出していたので、ちょっと別のところで申し上げさせていただくと、これは各分野ごとに縦に並んで、短冊みたいな基本構想の構造になっているのですよね。ここにたくさん出てくる「すべての」とか、「みんなが」みたいな感じの言い回しをするときに、例えば防災に関する情報、まちづくり・地域産業に関する資源や情報、あるいは取り組んでおられる企業体の情報が今後は横でつながらないといけないと思うのです。</p> <p>先ほどのお子さんたちのさまざまな事情でも、外国籍の方、障害をお持ちのお子さん、あるいは貧困家庭の方、さまざまな状況がある中で、今、ほとんど短冊上で情報がそれぞれの場所で管理をなさっておられて、そこを横でつないで取りこぼしをなくしていくような意味での取組</p>

	<p>というのが、この中ではあくまでも短冊で並んでいるだけなので、なかなか見えにくいと思うのですね。課題としてはきつと持っておられるとは思いますが、また、さまざまな情報管理の面から難しいところはあるとは思いますが、これも 10 年という先を見据えたものなので、そこに関してのシステム設計をすることが必要なのではないかなと、実は読んだとき真っ先に思ったところでした。</p>
会長	<p>ありがとうございました。大丈夫でしょうか。</p> <p>10 年計画という場合に、今生まれる赤ちゃんは 10 年たてば 10 歳になりますよね。今 10 歳のお子さんだとすると、子ども期を超えて青年期になっていくことになるので、段階論としてはこれをどう進めていくのかということがいま 1 つ見えにくいのかなという気がしたりします。</p> <p>今、短冊の関係のように見えるということがありますけれども、10 年を 1 年ごとに考えていくときに、文言上は聞いて「ああ、なるほどな」と。全ての子どもがいろいろと理解できることはあるかと思うのですけれども、どのように段階的にその内容を充実させたり、それが具体的な策としていろんな場で、子どもたちも含めて、保護者を含めて、これから妊娠・出産する人たちも含めて、外国の方もここは住みよいねということで来た場合には、その方々も困らないようになることとか、障害系のお子さんたちのことに関してもそうですけれども、そのお子さんたちが小さいときから大きくなっていくときに遭遇するいろいろなことを超えていける、何とか乗り越えて、ともに生まれてくるようなことも求められるのだらうと思うのです。どういう段階かがあまり示されていないことをどう読んだらいいのだらうということをやっぱり思ったりもします。</p> <p>パブリックコメントは、私は今杉並に住んでいないので、外部からは言えないなと思ったりもするのですけれども、その辺も併せて言っていて、考えていただければいいかなと思いました。</p> <p>皆さん方、10 人ぐらいの方々のご意見も承りました。それぞれ皆様がどのようにお考えかというのは個人的にパブリックコメントを出していただくと、直にそのまま文言が伝わっていくということもあるかと思えます。今ここでお話しいただいたことは、この場で出ましたということの参考の資料として届けられることになるかと思えますが、直に伝わるのはパブリックコメントに個人のお考えを出していただくということがあろうかと思えますので、お気づきの点があれば……。また、ご自分のお知り合いの方にもあれがあったよと勧めていただいて、入力していただいたりすると、届くということがあろうかと思えますので、そういうこともしていただけたらありがたいなと思えます。</p> <p>ありがとうございました。多数のご発言をいただきました。皆様と意見交換をすることで、区の 10 年計画の基本構想がこのように示されたということになりますので、今のご意見は参考意見かもしれませんけれども、ヒントとして伝わっていくことがあるかと思えます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の議題に移ってよろしいでしょうか。</p> <p>議題の 3、「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（令和 2 年度分）の進め方等について」です。どうぞよろしくお願ひします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>基本構想につきまして貴重なご意見を多数頂きまして、本当にどうもありがとうございました。会長から整理いただきましたとおり、今日頂きました意見は企画課にもお伝えをいたしますが、ぜひパブリック</p>

コメントのほうにお出しいただきたいと思います。

それでは、次に行かせていただきます。資料6をご用意ください。

まず初めに、確認の意味で、資料6の1番にあります、子ども・子育て支援事業計画策定の経緯について説明させていただきます。

国では、平成24年8月に子ども・子育て支援法をはじめとする「子ども・子育て関連3法」を制定いたしまして、これらの法律に基づきます「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から本格実施されております。この新制度では、子ども・子育てを取り巻く環境変化を踏まえまして、区市町村を実施主体として、幼稚園や保育施設のみならず、地域のニーズに応じた総合的な子ども・子育て支援の拡充を計画的に進めることとされております。

こういった流れを受けまして、本区では、平成27年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、平成29年度には平成30・31年度の2カ年の計画ということで改定をしております。そして、こちらの計画が令和元年度で第1期が終了となりますので、国の基本指針を踏まえまして、令和2年度から6年度までの5カ年を計画期間といたしまして、第2期の「子ども・子育て支援事業計画」を策定したという流れでございます。

それでは、別添の資料で、昨年度行いました点検・評価の結果をお配りしておりますので、そちらをご用意いただけますでしょうか。

まず、1枚目の1番、「点検・評価の目的」に書かれておりますが、子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図るために、子ども・子育て会議の意見をお聞きし、毎年度におけるこの計画の進捗状況を点検・評価することによりまして、その結果を受けて必要な措置を講じていくことを目的として、点検・評価を毎年行っているものでございます。

点検・評価の対象となります事業につきましては、こちらの2番にありますとおり、就学前の教育・保育の2事業と、地域子ども・子育て支援事業の13事業について点検・評価を行っております。

おめくりいただきまして、1ページを使用いたしまして点検・評価の方法について確認をさせていただきます。

まず、(1)に各事業の概要を簡潔に記載しております。その上で、(2)では対象年度に必要とされます需要量に当たる量の見込み、どのくらい必要なかということと、その需要に対する供給量に当たる確保量、どのくらいその需要に対して用意をされているかというものの計画値と実績値を記載しております。これに加えまして、対象年度にどのような取組を行い、それに対してどのような実績や課題があったのか、さらに今後の見通しと対応の方向性について、(3)、(4)の欄に記載をするという流れでございます。

また、必要に応じまして、右側のページのところに参考資料ということで、点検・評価で引用いたしました統計数値なども記載をしております。

今見ていただいております令和元年度の点検・評価につきましては、第1期の計画に対する点検・評価ですので、その計画期間内の計画と実績を記載しているところでございますが、今回行います点検・評価については、こちらの第2期の計画の点検・評価になるので、2年度から6年度、この5年間に対します目標値や実績値を書いていくこととなります。

大きな流れについてはこれまでと同様でございますが、計画が変わっ

	<p>ておりますので、それに沿いまして必要な修正等を加えていきたいと思っております。</p> <p>資料6にお戻りいただきまして、4番の「今後のスケジュール」でございます。7月よりこの点検・評価の作成、分析等を開始いたしまして、10月に行います子ども・子育て会議におきまして、点検・評価の令和2年度分についてご説明をさせていただき、またご意見をお聞きしたいと思っております。そのご意見を踏まえまして、必要な修正等を加えまして確定をし、ホームページ上で公表していく流れとなっております。</p> <p>大きな流れにつきましてはこれまでと同様でございますが、確認の意味でご説明いたしました。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今年度の点検・評価についてご説明いただきました。改めまして、議題1の説明のありました今年度の主な課題とスケジュールも含め、ご意見、ご質問がございましたら、どうぞ挙手をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>令和2年度はコロナ禍の影響で支援事業計画も大きな影響を受けたものと存じます。事業のトレンドに関する質問と意見をしますので、こちらの「資料6別添」令和元年度までのデータを用いてもよろしいですか。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>はい。構いません。ただ、1つ前の年になりますが、それでよろしければ。</p>
委員	<p>では、質問と意見をさせていただきます。全4点です。</p> <p>先ずこちらの2ページに記載されている私立幼稚園、区立子供園に関して質問いたします。「利用者数(A)合計」が、平成28年には6,286から、令和2年には5,354名と年々シュリンクしています。これはファクターが何なのかということをお伺いします。</p>
保育課長	<p>平成28年度から比べて、令和2年度で幼稚園、子供園の利用者数が減っているということでございますが、これに関してはやはりこの間、保育需要が非常に伸びてきている中で、保育園を利用されている方が伸びている一方で、幼稚園、子供園の利用実績が減っているということからしますと、いわゆる女性の社会進出ですとか、そういったものを背景にしたことが起因しているのではないかと推察しております。</p>
委員	<p>ご説明ありがとうございます。数値だけを見ますと、この5年間でマイナス932です。パーセンテージだと、マイナス14.8%減っています。女性の社会進出というご説明ですが、それは随分前から進捗しています。この数字だけを見て保育のニーズが増えているというのであれば、生活が苦しいのかと。共働きが増加せざるを得ない状況なのかと危惧しました。区でもその中身に関してフォローアップを頂ければと感じた次第です。</p>
保育課長	<p>ご意見ありがとうございます。その背景に潜むファクターの部分をもう少ししっかり捉えるべきだというご意見として承らせていただきます。</p>
委員	<p>続きまして、3ページ、4ページの保育施設に関して質問と意見を述べさせていただきます。</p> <p>この資料の中に障がい児保育指定園に関する記載が見当たらないのですが、この会議ではそのことに関して質問してもよろしいのでしょうか。</p>
保育課長	<p>はい。結構でございます。</p>

委員	<p>区立保育園では、38園のうち7園が民間委託されています。障がい児を別枠で受入れている園が15園、残りの園では上限2名までです。私立認可保育園などで上限2名まで受け入れているという話をお伺いいたしました。希望する園に入れない可能性があるというのは健常児も障がい児も同じではありますが、障がい児を当園させるというのは、児の状態によっても異なるのですが、多くの場合、健常児を当園させるよりはるかにパワーがかかります。これが保護者のQOLを大きく下げる要因にもなっていますので、できる限り障がい児に関しては希望する園に入れるような合理的配慮をいただきたいと感じております。</p> <p>また、保育園の障がい児枠を年々増やしていただいているのはお伺いしておりますが、さらに拡充をお願いしたいと思います。</p> <p>また、今年の6月に参院本会議にて医療的ケア児支援法が可決されました。これによって、医療的ケア児の支援が各自治体の責務規定になったと。これは大変大きい変化だと思っています。保育園に限らずですが、さまざまな個性や障がいを持つ児童の対応に長けた職員、看護師、保健師などの増員は急務ではなかろうかと考えています。これに関して所管のご見解を伺います。</p>
保育施設支援担当課長	<p>どうもご意見を頂きましてありがとうございます。</p> <p>まず、障害児の受入れについてなのですが、今現在、区内で障害児指定園が15園ございます。障害児指定園の特色としましては、今お話がございましたように、通常の定員とは別枠で、障害児として3人とか6人とか受入れができるという別枠を設けた上で、職員の配置ですとか、特別室を設けるというハード面とか、そういったものでより受入れ体制の充実を図って、安心した保育を提供できるようにするといった趣旨がございます。</p> <p>障害児についてもいろんな園が選べるようにというご意見があったところでございますけれども、区のほうとしましては、障害児指定園というのは別枠を設けた上で、障害児の方がより充実した環境の園に優先して入りやすいような仕組みにしているといった考えがございます。さらに、区内で15園ということで、なるべく近隣で園を選べるようにということも配慮しているところでございます。</p> <p>今後についてなのですが、今現在、区内で行っている15の指定園と通常園での2園の枠、さらに私立園でも一部受け入れていただいている園もあるのですが、そういったところで、障害児だからといって入所枠の問題で断るといった現状にはなっていないところではございますけれども、やはり今後、そういった障害ですとか、配慮を要するお子さんが増えてくることは当然想定されますので、今後の利用状況を見ながら障害児の受入れについても考えていかなければいけないと考えているところです。</p> <p>それから、医療的ケア児のことについてもご質問をいただきまして、医療的ケア児の支援法が6月18日に公布されて、9月18日に施行されるものと私どものほうでも承知しているところでございます。杉並区につきましては、今現在の医療的ケア児には4項目について受入れを図るということで行っておりまして、今後についても経管栄養については受入れができるようにしようということで、5項目めとして検討を進めているところであります。</p> <p>今現在、杉並区で行っている医療的ケア児の受入れにつきましては、先般「医療的ケア実施ガイドライン」を作成しまして、それを区のホー</p>

	<p>ムページでも公表しております。その中で、こういった基準で、こういった手続を経て受け入れて、そのお子さんに対してどう安心した保育の体制を確保していくのかといったことについても記載を行いまして、区民の方にも広く御覧になっていただくように対応を図っております。ただ、支援法が公布される前につくったものでありますので、またその支援法の内容については改めて精査いたしまして、今後さらにこういった対応が必要になってくるのかということについて考えていかなければいけないと考えているところです。</p>
委員	<p>ご回答、ありがとうございます。今までも区のほうには、できること、できないことがある中で最大限努力をいただいていると思っておりますが、実際、子どもの世話をしている——主に母親が中心になるかと思うのですが、ご当事者の話を聞いていても、胸が痛くなるような状況が多々ありまして、何とかしてあげたいという思いです。そういった声に寄り添いながら、サポートを拡充していただきたいと存じます。</p>
子ども家庭部長	<p>ご意見ありがとうございます。本当にこの医療的ケア児、医療的ケア児だけでなく、障害児全体そうなのですが、受入れの拡大は本当に大きな課題です。先ほど担当課長も申し上げましたが、特に障害児を育てていらっしゃる保護者の方から見たら、もうちょっと早く進まないのかと思われることが多いかと思えます。私も実際、これまで重たい障害を抱えていたり、医療的ケアの必要なお子さんのご相談に来られた方とお話しして、現実には保育園で受け入れられなかったケースも何件もありましたので、本当にそのときには、おっしゃるように大変胸が痛い思いでございます。</p> <p>ですから、できる限りこれを改善していきたいという思いでございます。なかなか遅々として進まないようなところもありますが、そこは一步一步拡充をさせていただきたいと思っておりますし、今年度からは学童クラブにおいても試行的に医療的ケア児を受け入れるといったことも検討させていただいておりますので、徐々にではありますが、その部分をしっかりやらせていただきたいなと思っております。</p>
委員	<p>部長、どうもありがとうございます。まさにこれから予算要望の時期でもございますので、しっかりと区民がどのように感じているのか耳をすませていただけたらと感じております。</p> <p>続きまして、5ページ、妊婦健康診査に関してご質問をさせていただきます。受診者数が平成27年の5,385から令和元年の4,884へと、これも年々シュリンクしています。数にしてマイナス501件、パーセンテージだとマイナス9.3%という状況です。実施状況の中で「妊娠届出数の減少によるもの」という記載がございますが、大切なのはなぜ届出数が減り続けているのかということではないかと思っております。これは国の出生率の減少と比較しても、5年でマイナス9.3%というのは高いのではないかと感じますが、どう捉えたらよろしいか、所管にお伺いいたします。</p>
保健サービス課長	<p>出生数や妊娠届出数が減少しているという状態は把握しているのですが、その背景について、妊娠出産適齢期の女性の人数が減っているとか、社会的な環境とか、いろいろあると思うのですが、あまり正確な分析などをしていないので、今後考えていきたいと思っております。</p>
委員	<p>ぜひよろしく願いいたします。といいますのも、このデータだけを見てみると、杉並では子どもを出産するのは難しいと考えている女性が増えてきているというふうにも見えますので、こちらもフォローアップ</p>

	をいただきたいと思っております。
委員	<p>最後に、7ページ目のすこやか赤ちゃん訪問に関して、これは意見を述べさせていただきます。</p> <p>大変重要な事業で、ほぼ完全に目標を達成しているのは行政努力の結果です。改めて感謝を申し上げます。その上で、子どもを授かった後、子どもに障がいの存在が明らかになった保護者への訪問や支援をさらに手厚く行っていただきたいです。保護者がまさに孤独感を感じ、最もつらい時期でありますので、決して一人ではないということを伝えるためにも、関係する障がい者団体の紹介であるとか、その団体の会報などを届けてあげたいと思います。先輩保護者と接する中で救われたという保護者の方も数多くおりますので、さらにこちらは注力をいただきたいと思っている次第でございます。私からは以上です。</p>
会長	<p>昨年度の令和元年度分の点検・評価を手がかりとして、その数値の変化からご意見を頂いたということだと思います。ありがとうございました。</p> <p>令和2年度分の点検・評価につきましては、先ほどのご説明の内容で進めていただいて、次回の会議についてお示しいただくことといたしたいと思っております。また、スケジュールについても了承したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>次の議題に移らせていただきます。議題の4、「保育相談業務のデジタル化に関する取組について」ですが、どうぞご説明をよろしく願いいたします。</p>
保育課長	<p>私からは、今お話がございました資料7、「保育相談業務のデジタル化に関する取組について」ご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>保育相談業務におきましては、保護者の利便性の向上、業務の効率化を目指しましてデジタル化を推進しています。今回は昨年度から今年度にかけての取組についてお伝えをさせていただきます。</p> <p>まず、令和2年度、昨年度の取組でございますが、「A Iを活用した保育所入所選考」でございます。こちらは昨年度の子ども・子育て会議におきましてもご報告させていただいたものでございますが、いわゆる保育所の入所選考の業務のうち、入園を希望する方を一定の規則に基づいて保育所等に割り当てる作業を例年行っております。これをこれまで手作業で行っていたわけですけれども、昨年度、つまり令和3年4月の入所選考のときから、A I選考システムを新たに活用することで効率化を図らせていただきました。</p> <p>システムの導入後は、それまで600時間程度要していた作業を数分で行えるようになったことから、従来よりも結果の通知発送を5日程度早めることができました。また、今回、令和3年4月につきましては初めての導入ということもありまして、その前年度には実証実験はしているのですけれども、本番での導入は今回が初めてだったということで、検証作業も兼ねて行いましたが、それでも5日程度通知発送を早めることができました。令和4年4月の入所選考からは本格実施という形になりますので、それに加えて、さらに入所申込期限も延ばして、保護者の皆様の利便性の向上を図っていきたいと考えているところでございます。</p> <p>続きまして、今年度、令和3年度の取組でございます。3点ほどございます。</p>

1つが「電子申請サービスの導入・促進」でございます。こちらにつきましては、今年度から東京都の共同電子申請サービスを導入いたしまして、原則として全ての申請書類を電子申請で行えるように今準備を進めているところでございます。こちらは、10月あたりをめどに電子申請サービスは開始をしていきたいというところでございます。

続きまして2点目としまして、「RPA及びAI-OCRの活用」と銘打っております。こちらは、保育所の利用の申込書・認定申請書につきまして、これまで職員が申請書を受理して、データを手で入力する形で行っていたわけですけれども、今後はこのAI-OCR技術を活用しまして、読み取りを行った上で、RPAの技術を活用して保育システムに取り込むことでデータの入力作業を省力化していきます。これによりまして、年間約2,450時間の業務削減を見込んでいるところでございます。これが2点目です。

3点目は「保育所案内アプリの導入」でございます。これは、皆さんがよくお使いになれるスマートフォンで利用できるアプリを開発しまして、その中に利便性の高いコンテンツをまとめて表示する、いわゆる総合案内アプリみたいなものを今回新たに導入させていただくものでございます。これによって、初めて利用する方、初めて保育園に入園を希望する方におきましても、情報の取得や申請がしやすくなるというところをねらいとしているところでございます。

また、今回の導入に伴い、従来、紙ベースで発行していたもの、例えば地図でありますとか、保育施設のガイドブックがあるのですが、これを廃止するとともに、毎年10月に配っております「保育施設利用のご案内」の部数を減らすことで、年間約260万円程度の財政効果、いわゆる経費削減を見込んでいくものでございます。

「主なコンテンツと機能」につきましては御覧のとおりでございます。1つ目が保育施設検索マップです。こちらは、例えばお住まいのところから保育施設への距離や経路が検索できます。また、あわせて保育施設の写真や定員等の基本情報を掲載しますので、例えば行きたい保育園があった場合に、そこをクリックするとその園の情報が表示され、そこから園のホームページに展開することも可能になります。なお、ここでは「保育施設」と記載していますが、保育園だけではなく、幼稚園ですとか、子供園もこちらの中に組み込んでいきたいと考えているところでございます。

2つ目が、先ほど申しあげました「保育施設利用のご案内」の電子書籍版を新たにこのアプリで導入していくということです。これによって、従来、紙の冊子のほかにPDFをホームページ上に掲載させていただいたわけですけれども、特定のページをすぐに表示できるようになるなど、閲覧が非常にしやすくなるということで、そこでも利便性を図っていきたいと考えております。

なお、従来の紙の冊子については今後も残していく予定でございますが、これまでこの冊子を恐らく複数冊取得される方が多いということで、今後は1冊お手元に置いていただいた上で、後はこの電子書籍版をうまく活用していただくような運用を想定しているところでございます。

続きまして、3つ目としまして、窓口のオンライン予約でございます。こちらと同じく10月から導入予定でございます。これまで来庁していただいた方から順にご案内するような形を基本的にとっていたわけ

	<p>ですけれども、コロナ禍ということもございますので、窓口の混雑解消を目的として、オンラインで事前の予約をとっていただいた上で入場していただくことを考えているところでございます。</p> <p>なお、昨年からコロナ禍の状況でございましたので、郵送での申請を原則としてお願いしていましたが、その結果、多くの方々にご協力いただきまして、基本的に大きなトラブルもなく、むしろ事務の効率化にもつながったということで、今後は新たに導入する電子申請とあわせ、郵送での受付も引き続き継続していきたくと思いますが、それに加えて窓口のオンライン予約を新たに導入してまいります。</p> <p>そのほか電子申請ですとか、募集予定人数（各園の募集の状況が確認できるもの）、あるいはQ&A的なものも、もともと区のホームページの中にあります保育ホットナビに掲載されているものでございますが、アプリから直でクリックしていただくと、そちらのほうにすぐ飛べるような形で利便性を確保していきたいというところが主なコンテンツと機能でございます。</p> <p>最後に今後のスケジュールでございしますが、先ほどから申し上げていきますように、今年10月から導入をしていきたいと考えています。周知につきましては広報すぎなみ、区ホームページのほか、在園児の保護者の方につきましては、各保育園等に保育所案内アプリのQRコードを入れたチラシを配布させていただきたいと考えております。</p> <p>また、新たに入園を申込みされる方につきましては、「保育施設利用のご案内」を皆さんお手元にお持ちになりますので、そこにQRコードを表示しまして、アプリのダウンロードを促進していきたいと考えているところでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ご質問はございますか。</p>
委員	<p>保育所入所希望者に対してAIシステムを導入したのはとてもすばらしいことだと思って、9月のこの会議のときに伺っておりましたが、反対にマッチングに関しては結果はどうだったのでしょうか。</p> <p>と申しますのは、ある保育園で兄弟がいて、上のお子さんの保育園に下のお子さんも入れたかった。希望を出したのだけれども、かなわなかったということで、ほかの園に下のお子さんは入園しました。ところが、4月になって上のお子さんを迎えにきたときに、0歳児はいっぱいだったのですよねという話を保護者がしたらしいのですが、保育所のほうでまだ2名も空いているのですよと話をしたらしいのですね。結局、その希望する保育園に保護者は入れることができなかったということで、このAIシステムのマッチングがうまく機能しているかどうか、その検証をなさったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。</p>
保育課長	<p>マッチングのご質問でございますけれども、このAIシステムそのものにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、その前の年にも1回実証実験をしております、基本的にはその部分についてはおおむねクリアしてきたと。それが昨年度、本番というところで、慎重に期すためにもう1度検証させていただいたのですけれども、同様の結果になったことを確認するとともに、一部職員のほうでも工夫をしながらさらに改善を図っていったところでございます。このため、例えば機械上のトラブルで問題があったなどといった問題は特段なかったものと認識しているところでございます。</p>

	<p>今お話がありました、上のお子さんと下のお子さんがそれぞれ別の園に行った後にそこが空いていたというお話ですが、恐らく1次の入所選考の段階ではいわゆる指数順に並べていくわけですが、その段階ではどうしても上のお子さんと下のお子さんが同時に入ることが難しい状況で、1回そういった形で内定が出たという形になると思います。ただ、実際、その後にもともと希望していた園のところで動きがあって、0歳児が辞退をされたりですとか、いろいろな動きがその都度出てくるところもありますので、もしかしたらその4月の段階で0歳児のお子さんの枠が空いてしまったという可能性はあるかと思えます。ただ、AIシステムにつきましては、特段問題はないことを確認しているところでございます。</p>
会長	<p>1つ質問なのですが、毎年、去年までの間、いつも新規園が19、19とあったように記憶しているのです。来年度も新規園が何園か準備を今していますという、ちょっと関係したところからの情報もあったりするのですが、この10月に間に合うのでしょうか。</p>
保育施設担当課長	<p>今年の4月に開園したところではなくて、来年ですか？</p>
会長	<p>来年度です。</p>
保育施設担当課長	<p>来年度もまた複数園開園する予定で、まだ選考しているものが1カ所、2カ所ございます。どれも間に合うスケジュールで選定を行っています。</p>
会長	<p>一律にこれだけのことがありますよ、これだけの箇所がありますよというところから選定して、保護者の側にもいろいろな資料を見ながらの中で順位をつけていって、機械でそれを見ながらということになるのだろうと思うので、その辺の準備が、今まではAIの導入がそれほどなされていない時期もありましたし、それを導入して、今マッチングのこともありましたけれども、そういうことの齟齬がないように、これで全部ですね、これだけ新規園ですよというのが、会議のところでも間に合うのかなというのがちょっと悩ましいところのように感じたものですから、質問させていただきました。</p>
保育施設担当課長	<p>毎年10月には、利用者に来年の募集について一覧表をお出ししますので、必ずそれには間に合うように選定はしているところでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 AIの関係のことで、導入することについてご了承いただくことでよろしいでしょうか。 では、了承したいと思いますので、ありがとうございました。 今、議題としてはこれで終わりましたので、事務局からその他の連絡事項があればよろしく願いいたします。</p>
子ども家庭部管理課長	<p>本日はありがとうございました。私から最後、次回の日程についてお知らせをさせていただきます。 次回、今年度第2回の会議につきましては、10月の下旬ぐらいを予定しております。日程につきましてはまた改めて調整をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。 私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 杉並区の大きな基本構想を手がかりとしながらのこともありました</p>

	<p>し、皆様方のご意見をたくさん頂戴いたしました。ありがとうございます。改めてまたパブリックコメントに関しましては個人がということになりますので、皆様のお知り合いも含めて出していただければありがたいと思います。</p>
--	--

	<p>これをもちまして第1回子ども・子育て会議を終了したいと思います。ありがとうございます。</p>
--	--